

障害のある学生のみなさまへ

東北大学では多くの障害のある学生のみなさんが勉学に励んでいます。もし障害を理由として、オンライン授業の受講に関して何らかの困難を感じることもある場合、あるいは今後困難が生じそうだと推測される場合には、特別支援室までご連絡ください。特別支援室の相談員が困っていること、困りそうなことをうかがい、授業や試験・レポートなどにおいてどのような合理的配慮が必要なのか一緒に考え、合理的配慮申請の手続きをサポートいたします。

以下は、実際に起こる可能性のある困難と、それに対する合理的配慮の例です。実際には、どのような合理的配慮が提供されるかは、みなさんと授業担当教員・所属学部との協議（建設的対話）の上で決まります。

聞こえに困難さがある場合の合理的配慮例	
リアルタイム授業で教員や参加者の声が聞こえない（聞こえにくい）	<ul style="list-style-type: none">・ノートテイクや要約筆記による遠隔情報保障・音声変換システム UD トークを使った情報保障・チャット機能を用いてやりとりの内容を視覚化する
オンデマンド授業で教員の声が聞こえない（聞こえにくい）	<ul style="list-style-type: none">・教員の話したことを字幕で挿入したものを提供する・講義での説明原稿を提供する

見えに困難さがある場合の合理的配慮例	
<ul style="list-style-type: none">・教員の提供資料が見えない（見えにくい）・表や画像が資料中のどこにあるのか、そこにどんな情報があるのかわからない	<ul style="list-style-type: none">・パソコンなどで音声読み上げができるよう、テキスト認識が可能な資料を提供する・見やすい色の文字で書かれた資料を提供する・資料のどこを説明しているか分かる情報を教員が音声で伝える・表や画像等資料のどこを説明しているか掲載箇所およびその内容について音声で伝える
動画の映写資料が見えない（見えにくい）	<ul style="list-style-type: none">・映写資料を ISTU 上で提供する

*見えに困難がある学生さんについては次のホームページを参考に、どのような合理的配慮の提供が自分に必要か検討するとよいでしょう。

「視覚障害のある学生のためのアクセシブルなオンライン講義」

<https://psylab.hc.keio.ac.jp/AOL4SVI/index.html>

集中の維持困難、疾患による疲れやすさなどがある場合の合理的配慮例	
授業中に出された小テスト、中間レポート、期末レポートを締め切りに間に合うように提出できない	提出物の提出期限を延長する

上記の例以外も、障害を理由としてさまざまな困難が生じる可能性があります。オンライン授業を受ける上で、障害を理由に上記以外でも何か困った、気になるということがありましたら、東北大学 学生相談・特別支援センター 特別支援室まで、メールかお電話でご連絡ください。

<東北大学 学生相談・特別支援センター 特別支援室>
 電話：022-795-7696 平日の9:30-17:00まで
 メール：t-sien@ihe.tohoku.ac.jp

<東北大学における合理的配慮申請の手続きについての詳細>
 『障害のある学生の支援に関するガイドブック』
<http://www.ccds.ihe.tohoku.ac.jp/wp-content/uploads/2019/03/a8b24a71af1f8bf8c00b56b680989d13.pdf>